

第22期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成30年5月30日（水曜日）
午前10時（開場時間：午前9時）



開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京
地下1階 天平

TEL：(03) 3348-1234

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

■ 第22期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	3
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	4
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	10
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	14
(添付書類) 事業報告	15
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、平成8年10月のキャリアリンク株式会社設立以来、雇用の拡大を通じて社会に貢献することを使命とし、また、「日本一親身な人材サービスカンパニー」を目指し、多くの求職者の方々に多様な就業の機会を提供することで今日まで成長を遂げてまいりました。

当社グループは、お客様の業務効率化等を実現する企画提案型の請負及び人材派遣を行うBPO関連事業部門、コンタクトセンターの活用を中心として請負及び人材派遣を行うCRM関連事業部門、一般事務に関する人材派遣・人材紹介及び請負等を行う一般事務事業部門からなる「事務系人材サービス事業」、並びに、食品加工及び製造加工に関わる業務の人材派遣及び請負を行う「製造系人材サービス事業」を展開しております。

当社グループは、BPO市場が拡大傾向にある中、これまで培ってきた効率的業務処理並びに品質管理を含めたBPO業務運用ノウハウ、並びに、今般実施しました、株式会社だいこう証券ビジネスの完全子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式取得及び株式会社だいこう証券ビジネスとの資本業務提携を活かし、金融機関他民間企業向け及び官公庁向けBPO業務に関連する需要の獲得拡大に注力するなど、BPO関連事業を積極的に展開してまいります。

今後ともより一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年5月

代表取締役社長
社長執行役員

成澤 素明



証券コード 6070
平成30年5月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
キャリアリンク株式会社
代表取締役社長 成澤素明
社長執行役員

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月29日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月30日（水曜日）午前10時
（開場時間 午前9時）
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 天平
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.careerlink.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。◎本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.careerlink.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。

以上の基本方針に基づき、第22期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円
配当総額 123,774,460円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年5月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価し、慎重に検討を行った結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位・担当
1	近 藤 やす ひこ 成 澤 もと あき 再 任	代表取締役会長
2	成 澤 もと あき 再 任	代表取締役社長 社長執行役員
3	ひら まつ たけ ひろ 平 松 武 洋 再 任	取締役 副社長執行役員 管理本部長
4	まし もと まさ はる 岸 本 雅 晴 新 任	社外取締役（常勤監査等委員）
5	しま たけ と 島 健 人 再 任	取締役 執行役員 営業本部長兼人材開発部長
6	まえ だ なお ふみ 前 田 直 典 再 任	取締役

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	<p style="text-align: center;">こ ん とう や す ひ こ 近 藤 裕 彦 (昭 和 35 年 7 月 24 日 生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; margin: 0 auto; padding: 2px; text-align: center;">再 任</div>	<p>昭和 59 年 4 月 日本勧業角丸証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社</p> <p>平成 元 年 4 月 スイス・ユニオン・フィリップス・アンド・ドリュエ証券会社 (現 U B S 証券株式会社) 入社</p> <p>平成 8 年 2 月 株式会社エクセル人材派遣センター 入社</p> <p>平成 8 年 4 月 同社 神戸支店長</p> <p>平成 8 年 10 月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>平成 25 年 5 月 当社 代表取締役会長 (現任)</p> <p>平成 29 年 3 月 キャリアリンクファクトリー株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成 30 年 3 月 同社 取締役会長 (現任)</p> <p>同 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役会長</p> <p>株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 代表取締役会長</p>	561,400株
<p>【選任理由】</p> <p>平成 8 年の当社設立時から代表取締役社長として、平成 25 年以降は代表取締役会長として、長年にわたり、当社の経営を統率するとともに当社の成長を牽引し、経営トップとしての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適切な役割並びに当社の企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	<p data-bbox="264 355 461 423">なる きわ もと あき 成 澤 素 明 (昭和50年2月23日生)</p> <div data-bbox="302 446 423 483" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	<p data-bbox="498 196 1179 665">平成10年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 平成12年6月 当社 入社 平成18年4月 当社 法人サービス本部次長 平成19年4月 当社 営業部長 平成22年5月 当社 取締役営業本部営業部長 平成23年3月 当社 取締役営業本部営業一部長 平成24年3月 当社 取締役営業本部長 平成25年4月 当社 取締役営業本部長兼営業推進部長 平成25年5月 当社 代表取締役社長 平成27年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員（現任） 平成30年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締 役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役</p>	105,400株
<p data-bbox="264 680 385 703">【選任理由】</p> <p data-bbox="257 710 1345 884">営業部門を中心に各部門の要職を歴任し、平成22年に取締役として経営に参画することとなり、営業部門を統括するとともに主力事業の拡大に多大な貢献を果たし、平成25年に代表取締役社長に就任しております。長年の実績並びに高い能力から統率力に優れ、また、経営トップとしての見識や豊富な経験に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適切な役割並びに当社の更なる発展に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ひら まつ たけ ひろ 平 松 武 洋 (昭和18年9月6日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和41年4月 不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社)入社 平成12年6月 同社 常務取締役管理本部長 平成16年9月 日海不二サッシ株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 相談役 平成19年1月 当社 常勤監査役 平成20年2月 当社 常務取締役管理本部長兼管理部長 平成21年7月 当社 常務取締役管理本部長 平成24年5月 当社 専務取締役管理本部長 平成27年3月 当社 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長兼管理部長 平成27年9月 当社 取締役専務執行役員 管理本部長兼総合企画部長 平成28年7月 当社 取締役専務執行役員 管理本部長 平成29年3月 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役(現任) 平成29年5月 当社 取締役副社長執行役員 管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役	85,800株
【選任理由】 長年にわたり、経営企画、経理・財務関連業務に携わり、上場会社の常務取締役を歴任するなど、豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、平成19年に当社入社後、平成20年に常務取締役に就任し、以後、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	※ きし もと まさ はる 岸 本 雅 晴 (昭和19年9月23日生) 新 任	昭和42年4月 不二サッシ工業株式会社(現 不二サッシ株式会社)入社 平成14年6月 同社 常勤監査役 平成17年2月 不二ロール工機株式会社 代表取締役社長 平成18年6月 同社 相談役 平成20年2月 当社 常勤社外監査役 平成28年5月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 平成29年3月 キャリアリンクファクトリー株式会社 監査役(現任) 平成30年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役(現任) 同 東京自動車管理株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) キャリアリンクファクトリー株式会社 監査役 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役	50,400株
【選任理由】 長年にわたり、人事・総務他の管理部門業務に携わり、上場会社の要職並びに常勤監査役を歴任するなど、豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、平成20年に当社常勤監査役に就任以降、常勤監査等委員として取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行ってきたなど、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			
5	しま たけ と 島 健 人 (昭和54年5月3日生) 再 任	平成15年4月 当社 入社 平成22年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長 平成24年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 平成25年3月 当社 営業本部営業二部長 平成27年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業推進部長 平成29年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業二部長 平成29年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長 平成29年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長(現任)	93,300株
【選任理由】 入社以来、営業部門において実績を上げ続け、営業推進における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役執行役員営業本部長として経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適切な役割並びに当社の更なる発展に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;">まえ だ なお ふみ 前 田 直 典 (昭和35年3月5日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; margin: 0 auto; padding: 2px; text-align: center;">再 任</div>	<p>昭和59年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社</p> <p>昭和63年4月 シンキ株式会社 取締役</p> <p>平成元年5月 学校法人姫路情報学院 理事</p> <p>平成3年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事</p> <p>平成10年11月 シンキ株式会社 代表取締役社長兼営業統括本部長</p> <p>平成16年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任)</p> <p>平成17年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任)</p> <p>平成18年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任)</p> <p>平成18年5月 当社 取締役会長</p> <p>平成22年5月 当社 取締役会長 退任</p> <p>平成27年5月 当社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長</p>	246,000株
<p>【選任理由】 上場会社の代表取締役や教育関連法人の理事長を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適時適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者前田直典氏は、当社の大株主であるスマートキャピタル株式会社の代表取締役ですが、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、また、その他の取締役候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
3. 当社は前田直典氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位・担当
1	しま だ はじめ 島 田 一 <input type="text" value="新 任"/>	
2	えん どう け さ お 遠 藤 今 朝 夫 <input type="text" value="再 任"/>	社外取締役（監査等委員）
3	は せ がわ いわ お 長 谷 川 岩 男 <input type="text" value="新 任"/>	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
2	えん どう け き お 遠藤今朝夫 (昭和26年11月28日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和49年4月 日興電子株式会社 入社 昭和58年9月 公認会計士登録 昭和59年3月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式 会社(現 日本アイ・ピー・エム株式会社) 入社 昭和61年3月 デロイトアンドトウシュ会計事務所ロスアン ゼルス及びニューヨーク事務所勤務 平成3年2月 米国公認会計士登録 平成12年4月 霞が関監査法人設立 代表社員 平成17年3月 税理士登録 平成18年6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役(現任) 平成24年7月 三優監査法人 代表社員 平成27年10月 遠藤公認会計士事務所開設 代表公認会計士 (現任) 平成28年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年11月 A B S 監査法人 代表社員(現任) 平成30年3月 シンバイオ製薬株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士 A B S 監査法人 代表社員 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役 シンバイオ製薬株式会社 社外監査役	2,900株
【選任理由】 公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけのものと判断したため、当社の監査等委員である取締役(社外)候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
3	※ はせがわ いわお 長谷川岩男 (昭和27年12月7日生) 新任	昭和46年4月 株式会社リコー 入社 平成3年6月 山梨リコー株式会社(現 リコージャパン株式会社) 取締役 管理部長 平成7年5月 神奈川リコー株式会社(現 リコージャパン株式会社) 取締役 管理本部長 平成12年4月 株式会社リコー 販売事業本部 経営革新センター グループ経営推進室長 平成19年10月 リコーソフトウェア株式会社(現 リコーITソリューションズ株式会社) 取締役 経営企画室長 平成21年4月 リコー関西株式会社(現 リコージャパン株式会社) 取締役 経営企画室長 平成23年10月 リコージャパン株式会社 BPR推進室長 平成25年4月 同社 常勤監査役 平成29年12月 同社 常勤監査役 退任	一株
【選任理由】 上場会社の関係会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断したため、当社の監査等委員である取締役(社外)候補者といたしました。			

- (注) 1. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 島田一氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 島田一氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
5. 遠藤今朝夫氏は、平成28年5月に当社の社外取締役(監査等委員)に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 当社は遠藤今朝夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を新たに締結する予定であります。
7. 島田一氏及び長谷川岩男氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は以下のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
こうのしん 河野森 (昭和52年4月5日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	平成13年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成18年7月 公認会計士登録 平成28年10月 河野森公認会計士事務所開設 代表公認会計士（現任） 平成29年9月 税理士登録 （重要な兼職の状況） 河野森公認会計士事務所 代表公認会計士	一株
【選任理由】 公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断したため、当社の補欠の監査等委員である取締役（社外）候補者といたしました。		

- (注) 1. 河野森氏は、新任の補欠の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 河野森氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 河野森氏は補欠の社外取締役候補者であります。
4. 河野森氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者となる予定であります。
5. 河野森氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の各種経済政策や大規模金融緩和策等を背景に企業収益及び雇用・所得環境の改善傾向が着実に続くなど、総じて緩やかな景気回復で推移しました。

世界経済におきましては、米国は堅調な雇用情勢を背景に景気の拡大基調が続き、また、欧州各国の景気も緩やかに回復しており、中国等新興国でも景気の持ち直しの動きが見られるなど、概ね安定的に推移しました。

我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、有効求人倍率が高水準の状況で続いており、ITや建設業界における技術者を始め、運輸・郵便業、介護サービス・飲食物調理・給仕等のサービス業など、さまざまな産業分野において人手不足感が一層強まっていることから、当人材サービス業界に対する需要は先行きも増加傾向が期待されております。

このような経営環境の中、当連結会計年度の経営成績は、BPO事業者、金融機関、官公庁、食品加工業者等からの新規受注に努め、また、既存案件の受注量拡大を図りましたが、民間企業向けBPO大型プロジェクト案件の1つで業務処理量の縮小が想定以上に進んだことなどから、売上高は16,774,776千円、営業利益は551,490千円、経常利益は608,240千円、親会社株主に帰属する当期純利益は414,281千円となりました。

なお、当社は、平成29年3月1日に当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、同社を連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。また、当連結会計年度より、従来の「総合人材サービス事業」の単一セグメントから、「事務系人材サービス事業」と「製造系人材サービス事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりであります。

【事務系人材サービス事業】

当事業は、BPO事業者、金融機関、官公庁等から新規案件を受注するなどBPO関連事業部門を主軸に受注量の拡大及び既存案件の受注量の拡大に努めましたが、民間企業向けBPO大型プロジェクト案件の1つで業務処理量の縮小が想定以上に進んだことなどから、当事業の売上高は、14,186,778千円、営業利益は525,096千円となりました。

事務系人材サービス事業の内訳は、以下のとおりであります。

< B P O 関連事業部門 >

当事業部門は、B P O 事業者、金融機関、官公庁、エネルギー関連企業等から新規案件を受注し、また、既存案件についても受注量の拡大に努めましたが、民間企業向け B P O 大型プロジェクト案件の1つで業務処理量の縮小が想定以上に進んだことなどから、当事業部門の売上高は11,400,121千円となりました。

< C R M 関連事業部門 >

当事業部門は、地方でのテレマーケティング事業者向けの新規受注等があったものの、大手テレマーケティング事業者からの受注が総じて低調に推移し、また、コールセンター業務に付随して関連業務も同一案件で受注できたため B P O 関連事業部門での売上高計上となった案件があったことなどから、当事業部門の売上高は1,904,726千円となりました。

< 一般事務事業部門 >

当事業部門は、官公庁、金融機関等への事務派遣案件の新規受注等がありましたが、一般事務業務に付随して関連業務も同一案件で受注できたため B P O 関連事業部門での売上高計上となった案件があったことなどから、当事業部門の売上高は881,929千円となりました。

【製造系人材サービス事業】

当事業は、食品加工業者及び流通業者等からの受注が好調に推移したことなどから、当事業の売上高は2,587,998千円、営業利益は26,394千円となりました。

(セグメント別売上高)

(単位：千円、%)

セグメントの名称	第22期 (平成30年2月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
事務系人材サービス事業	14,186,778	84.6
B P O 関連事業部門	11,400,121	68.0
C R M 関連事業部門	1,904,726	11.4
一般事務事業部門	881,929	5.3
製造系人材サービス事業	2,587,998	15.4
合計	16,774,776	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は37,703千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。セグメント別の設備投資額は、事務系人材サービス事業で29,969千円、製造系人材サービス事業で7,734千円であります。事務系人材サービス事業における設備投資額の主なものは、営業基幹システムの更新に伴う開発、新会計システムの導入であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成29年3月1日に当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、平成29年3月15日付にて、会社分割（簡易吸収分割）により当社の製造技術系事業を同社に承継させる吸収分割契約を同社との間で締結し、平成29年6月1日に当社の製造技術系事業を同社が承継いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成27年2月期)	第20期 (平成28年2月期)	第21期 (平成29年2月期)	第22期 (当連結会計年度) (平成30年2月期)
売上高(千円)	—	—	—	16,774,776
経常利益(千円)	—	—	—	608,240
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	—	—	414,281
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	33.16
総資産(千円)	—	—	—	5,764,059
純資産(千円)	—	—	—	3,384,896
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	271.99

(注) 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第21期以前については記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成27年2月期)	第20期 (平成28年2月期)	第21期 (平成29年2月期)	第22期 (当事業年度) (平成30年2月期)
売上高(千円)	13,948,392	16,607,111	18,459,573	14,759,576
経常利益(千円)	822,200	944,391	993,527	544,028
当期純利益(千円)	487,605	591,252	642,366	371,251
1株当たり当期純利益(円)	39.16	47.18	51.28	29.71
総資産(千円)	5,314,834	5,620,147	5,837,155	5,298,427
純資産(千円)	2,194,901	2,658,894	3,203,477	3,229,491
1株当たり純資産額(円)	174.81	212.26	254.44	260.92

(注) 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
キャリアリンクファクトリー(株)	108,000千円	92.6%	食品加工・製造加工に関わる業務の 人材派遣及び請負

(注) 当社は、平成29年3月1日に当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、平成29年3月15日付にて、会社分割（簡易吸収分割）により当社の製造技術系事業を同社に承継させる吸収分割契約を同社との間で締結し、平成29年6月1日に当社の製造技術系事業を同社が承継いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、有効求人倍率が高水準の状況で続いており、ITや建設業界における技術者を始め、運輸・郵便業、介護サービス・飲食物調理・給仕等のサービス業など、さまざまな産業分野において人手不足感が一層強まっていることから、当社グループは、今後とも拡大が期待できるBPO関連事業を主力事業として積極的に事業展開していく中で、以下の取り組みを重点的に進めてまいります。

① BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁の財政支出抑制策として、公的業務の外部委託が進展していくほか、民間企業においても、コア事業への経営資源の集中に伴う周辺業務の外部委託が進むものと予想されます。

このようにBPO市場が拡大傾向にある中、当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理並びに品質管理を含めたBPO業務の運用ノウハウ、並びに、平成30年3月に実施した、株式会社だいこう証券ビジネスの完全子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式取得及び株式会社だいこう証券ビジネスとの資本業務提携を活かし、金融機関や官公庁向けBPO業務に関連する需要の獲得拡大に注力するなど、BPO関連事業を積極的に展開してまいります。

② 労働者派遣法、労働契約法及び労働基準法等の労働法制改正への準拠

平成27年9月に施行された改正労働者派遣法に規定された雇用安定措置、キャリア・コンサルティング、教育訓練のキャリアアップ形成支援措置、均衡待遇措置を推進することはもとより、平成30年9月に最初の期限を迎えるヒト単位の派遣期間制限（3年）に係る諸課題、並びに、改正労働契約法に定められた、平成30年4月から始まる有期雇用労働者の無期転換措置に係る諸課題等について、適正な対策を講じてまいります。

③ 経営基盤の強化、成長速度に応じた組織体制の充実

a. 人材の採用・育成と組織体制の充実

総合人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識から、人材の採用と教育・育成を重要な経営課題として捉え、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力するとともに、人事制度の一層の充実を図り、社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に変更するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長速度に応じた組織体制の充実を図ってまいります。

b. 情報システムの充実

今後とも、事業規模の拡大に伴い、業務処理量、管理コストが増加していくものと予想しております。当社グループは、そのような経営環境の変化に対応する情報システム

の充実を図ることを重要な経営課題の一つとして、情報システムの活用拡充による業務処理の効率化を推進しております。

また、インターネットは、スマートフォン等の普及により、個人の生活に結びついたメディアとしてその利用が拡大しております。当社グループは、このようなインターネットの進化に合わせて、今後とも積極的に新しい技術やサービスを取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援システムの充実、業務システムの一層の効率化に取り組んでまいります。

c. 女性の活躍推進

当社グループは、一人ひとりの女性がその個性と能力を十分に発揮できることを目指し、具体的には、雇用における男女の機会均等のもとより、配置・育成・教育訓練における男女間の格差ゼロ、出産・子育てを通じて女性が働き続けられ、仕事と家庭が両立できる環境整備や長時間労働の是正、職種又は雇用形態の改善、性別にかかわらず公正な評価・登用及び女性の管理職比率の向上等を推進してまいります。

④ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。当社グループは労働基準法、労働者派遣法等の関連法規の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると認識しております。

当社グループは、関連法令に基づいた社内諸規程を整備するとともに代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底を図っておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループの事業は、事務系人材サービス事業及び製造系人材サービス事業であります。

なお、事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業部門	事業内容
事務系人材サービス事業	B P O（注1）関連事業部門	当事業部門では、B P O事業者（注2）が請け負ったB P O業務への人材派遣、並びに、官公庁及び企業等の業務プロセスの一部についての企画提案型の人材派遣及び業務請負を行っております。
	C R M（注3）関連事業部門	当事業部門では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注5）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。
	一般事務部門	当事業部門では、一般事務（注6）に関する人材派遣、請負及び人材紹介等を行っております。
製造系人材サービス事業		当事業では、食品加工及び製造加工に関わる業務への人材派遣及び請負を行っております。

- (注) 1. B P O (Business Process Outsourcing) とは、官公庁及び企業等の業務プロセスの一部について、業務処理の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。
2. B P O事業者とは、官公庁及び企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、B P O業務を受託する者をいいます
3. C R M (Customer Relationship Management) とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。具体的には、顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。
4. テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、顧客（企業等）に代わって行うサービスのことをいいます。
5. コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。
6. 一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む）や食品加工及び製造加工現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(6) 主要な営業所 (平成30年2月28日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	東京	都	新宿区
札	幌	支	店	札幌市中央区
仙	台	支	店	仙台市青葉区
大	阪	支	店	大阪市北区
福	岡	支	店	福岡市中央区
沖	縄	支	店	沖縄県那覇市

②子会社

名	称	所	在	地
キャリアリンク	ファクトリー(株)	兵庫	県	姫路市

(7) 従業員の状況 (平成30年2月28日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
544名	—

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
2. 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社グループへの出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
488名	200名減	36.3歳	3.8年

- (注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (平成30年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	184,668千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	178,568千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	112,990千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	630,000千円
借入実行残高	36,000千円
差引額	594,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、平成29年3月1日に当社100%出資の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立し、平成29年3月15日付にて、平成29年6月1日を効力発生日として、会社分割（簡易吸収分割）により当社の製造技術系事業を当該子会社に承継させる吸収分割契約を当該子会社との間で締結いたしました。
- ②当社は、平成30年2月23日開催の取締役会において、株式会社だいこう証券ビジネスの完全子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式の取得及び当社と株式会社だいこう証券ビジネスとの間の資本業務提携について決議し、同日付で株式取得に関する株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結し、平成30年3月30日に会社法第370条及び当社定款第26条に定める取締役会の決議に替わる書面決議によって、株式会社だいこう証券ビジネスへの第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、平成30年3月31日に株式会社ジャパン・ビジネス・サービスを子会社化いたしました。なお、内容の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.careerlink.co.jp/>) に掲載している連結計算書類の連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,555,800株（自己株式178,354株を含む）
- (3) 株主数 9,309名（前事業年度末比3,877名増）
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
スマートキャピタル株式会社	5,152,000株	41.62%
近藤裕彦	561,400	4.54
キャリアリンク従業員持株会	250,400	2.02
前田直典	246,000	1.99
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	205,500	1.66
森村夏実	135,900	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	118,800	0.96
成澤素明	105,400	0.85
原信夫	100,000	0.81
島健人	93,300	0.75

- (注) 1. 当社は、自己株式178,354株（発行済株式総数の1.42%）を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式62,600株は含まれておりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施しております。

取得株式の種類 普通株式
取得株式数 178,200株（平成30年1月15日から平成30年2月28日）
取得期間 平成30年1月15日から平成30年6月29日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成30年2月28日現在）

	平成28年株式報酬型新株予約権
発行決議日	平成28年4月14日
保有者数 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	3名
新株予約権の数	105個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 21,000株（注）1 （新株予約権1個当たり 200株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 155,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
権利行使期間	平成28年5月18日から 平成58年5月17日まで
新株予約権の行使の条件	（注）2

（注）1. 当社は、平成28年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数は、分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況（平成30年2月28日現在）

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	近 藤 裕 彦	キャリアリンクファクトリー株式会社 代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	成 澤 素 明	社長執行役員
取 締 役	平 松 武 洋	副社長執行役員管理本部長 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役
取 締 役	前 田 直 典	公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長
取 締 役	島 健 人	執行役員営業本部長兼人材開発部長
社外取締役（常勤監査等委員）	岸 本 雅 晴	キャリアリンクファクトリー株式会社 監査役
社外取締役（監査等委員）	遠 藤 今 朝 夫	遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士 A B S 監査法人 代表社員 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役
社外取締役（監査等委員）	渡 邊 信	アスク総合法律事務所 代表弁護士

- (注) 1. 岸本雅晴氏、遠藤今朝夫氏及び渡邊信氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、岸本雅晴氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役（常勤監査等委員）岸本雅晴氏、社外取締役（監査等委員）遠藤今朝夫氏及び社外取締役（監査等委員）渡邊信氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。
5. 平成29年5月30日開催の第21期定時株主総会において、島健人氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
6. 三浦一郎氏は、平成29年5月30日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、取締役を任期満了により退任いたしました。
7. 当事業年度中に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は、以下のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
島 健 人	取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長	取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長	平成29年9月1日

8. 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年2月28日現在における執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	成 澤 素 明	
副 社 長 執 行 役 員	平 松 武 洋	管理本部長
執 行 役 員	島 健 人	営業本部長兼人材開発部長
執 行 役 員	森 村 夏 実	管理本部人事総務部長
執 行 役 員	藤 枝 宏 淑	営業本部副本部長兼営業三部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等であるものを除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （1名）	127,590千円 （750千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	25,248千円 （25,248千円）
合 計 （うち社外役員）	9名 （4名）	152,838千円 （25,998千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の決議をいただいております。また、別枠で、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、平成29年5月30日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役（監査等委員を除く）1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- a.取締役岸本雅晴氏は、キャリアリンクファクトリー株式会社の監査役であります。同社は当社の子会社であります。
- b.取締役遠藤今朝夫氏は、遠藤公認会計士事務所代表公認会計士、ABS監査法人代表社員及び曙ブレーキ工業株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- c.取締役渡邊信氏は、アスク総合法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況及び発言状況
社外取締役 (常勤監査等委員) 岸本雅晴	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。また、監査等委員会16回全てに出席いたしました。常勤監査等委員として多くの主要会議にも出席し、取締役（監査等委員を除く）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。
社外取締役 (監査等委員) 遠藤今朝夫	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。また、監査等委員会16回全てに出席いたしました。主に、公認会計士及び税理士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。
社外取締役 (監査等委員) 渡邊信	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。また、監査等委員会16回全てに出席いたしました。主に、弁護士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,600千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社につきましても、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性について、取締役、社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、(1)「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、子会社であるキャリアリンクファクトリー株式会社を設立したこと等により一部改定いたしました。

(1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社及び当社子会社は、取締役、執行役員を含む使用人（以下、「使用人」という。）全員に対して定めた当社グループの企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役及び執行役員が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、使用人に対してその周知徹底を図る。
 - b. 当社は、当社グループのコンプライアンス規程を当社グループの全ての役職員に周知徹底するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会における決議・決定事項を当社コンプライアンス委員会へ報告させることにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
 - c. 当社の内部統制システムを整備・運用・向上させるために設置した内部統制推進委員会は、その活動経過及び内容について会計監査人と協議し、社長に報告し承認を得る。
 - d. 内部監査室は、当社子会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況監査を実施し、その結果を社長に報告し、併せて監査等委員会との定期会合において内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行う。
 - e. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、当社グループ全体における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく当社の取締役会において報告する。
 - f. 当社及び当社子会社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する当社グループの内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
 - g. 当社及び当社子会社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。
 - h. 監査等委員会は、当社及び当社子会社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善を求めることができる。
- ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社及び当社子会社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に係わる個々のリスクについて定めた当社グループの危機管理規程並びに与信管理規

- 程に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。
- b. 当社及び当社子会社は、不測の事態を想定して定めた当社グループの危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により、厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に係わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。
- (a) 株主総会議事録
(b) 取締役会議事録
(c) 稟議書
(d) 重要な契約書
(e) 連結決算を含む会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類
(f) 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
- b. 当社は、情報セキュリティ規程、個人情報適正管理規程を適正に運用し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回及び四半期ごとに1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、当社の取締役会は、当社子会社における経営の意思決定及び取締役の職務執行の管理・監督を行う。
- b. 当社及び当社子会社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。
- c. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため設置された執行役員制度のもと、執行役員は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。
- d. 当社は、当社グループの中期経営計画及び同計画に基づく各年度利益計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。

- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は、当社子会社の取締役及び監査役または監査等委員を当社から派遣することにより、当社子会社の業務執行の監督もしくは経営の監視を行う。
 - b. 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項については当社取締役会で事前協議を実施し、または定期的に報告する体制を構築する。
 - c. 内部監査室は、法令、定款及び社内規程の遵守体制の有効性について、当社グループ全体の監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるよう適切な指摘や指導を行う。
 - d. 当社は当社グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、当社子会社に対しても法令・定款及び社内規程の遵守を徹底する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会の補助使用人を置く。
 - b. 監査等委員会の補助使用人の指揮命令権は監査等委員会に帰属し、任命、解任、人事異動、評価等は監査等委員会の同意のうえ、取締役会が決定することとし、監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
 - c. 監査等委員会は、補助使用人等に対し、職務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は、指示された職務について、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 当社の取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
 - b. 当社の取締役及び使用人は、常勤監査等委員が出席する執行役員会の他、営業推進会議等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - c. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告する。
 - d. 監査等委員会は、監査等委員会に報告した者が、不利な取扱いを受けることのないよう規程の運用状況を監視し、公平性を確保する。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会の必要に応じて外部専門家に相談ができる体制を確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役との定期的な協議、取締役及び執行役員との意見交換を通じて意思疎通を十分に図る。
 - b. 内部監査室は、監査等委員会との定期的な会合を通じて意見交換を行うと共に、監査の結果を適時・適切に監査等委員会に報告する。
 - c. 監査等委員は、当社の重要な意思決定の文書である稟議書、議事録を閲覧し、常勤監査等委員は、その他に内部統制に係わる各種会議及び主要会議体に出席する。
 - d. 監査等委員会は職務執行に当たって、当社が委託する外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等）のほか監査等委員会が独自に相談できる外部専門家との連携を図る。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - b. 当社は、監査等委員が、職務執行の必要に応じて独自に外部専門家を利用することを求めた場合は、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用又は債務を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係わる内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

(2) 内部統制システムの整備に関する基本方針の運用状況

当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は当事業年度において16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査等委員会は当事業年度において16回開催し、子会社を含む監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員が重要な社内会議へ出席するとともに、子会社を含む業務及び財産の状況、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行及び法令・定款等の遵守についての監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行うことで、監査の実効性を高めており、さらに、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、法務部との月次報告会を実施し、意見交換を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を含めた内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制評価基本計画書に基づき、財務報告の信頼性に及ぼす統制上の要点について、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。
- ④ コンプライアンス委員会は当事業年度において12回開催し、子会社を含めたコンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- ⑤ 当社は、コンプライアンス意識の一層の向上のため、子会社を含め、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との関係遮断についての基本方針

当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。

② 整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係排除は企業としての重要な社会的責任と強く認識し、行動規範には公正な取引などととも反社会的行為への関与の禁止を明記し、役員及び従業員にそれらの周知徹底を図っております。実務面では、新規取引先については、取引開始前にインターネット検索サイトなどを利用して反社会的勢力に該当しないかの調査を行うことを与信管理規程及び購買管理規程に規定し、取引先との間で反社会的勢力排除条項の入った契約書又は覚書を締結するほか、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、反社会的勢力対応マニュアルを策定しております。また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入する等外部専門機関との連携、情報収集に努めております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,055,519	流動負債	1,688,681
現金及び預金	3,084,127	短期借入金	66,000
受取手形及び売掛金	1,789,535	1年内償還予定の社債	57,500
たな卸資産	2,569	1年内返済予定の長期借入金	271,356
繰延税金資産	47,635	未払金	857,474
未収還付法人税等	15,049	未払法人税等	31,722
その他	117,064	資産除去債務	13,788
貸倒引当金	△463	賞与引当金	88,449
固定資産	708,540	その他	302,390
有形固定資産	96,152	固定負債	690,482
建物	44,334	社債	100,000
工具、器具及び備品	51,818	長期借入金	476,176
無形固定資産	109,676	株式給付引当金	23,782
投資その他の資産	502,711	資産除去債務	44,027
繰延税金資産	13,576	その他	46,496
その他	489,135	負債合計	2,379,163
資産合計	5,764,059	(純資産の部)	
		株主資本	3,349,488
		資本金	388,005
		資本剰余金	231,718
		利益剰余金	2,880,500
		自己株式	△150,736
		新株予約権	16,285
		非支配株主持分	19,122
		純資産合計	3,384,896
		負債純資産合計	5,764,059

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,774,776
売上原価		13,634,378
売上総利益		3,140,398
販売費及び一般管理費		2,588,908
営業利益		551,490
営業外収益		
受取利息	511	
消費税等差益	63,940	
その他	204	64,657
営業外費用		
支払利息	5,895	
支払保証料	851	
その他	1,159	7,906
経常利益		608,240
税金等調整前当期純利益		608,240
法人税、住民税及び事業税	172,142	
法人税等調整額	21,341	193,483
当期純利益		414,756
非支配株主に帰属する当期純利益		475
親会社株主に帰属する当期純利益		414,281

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	388,005	234,364	2,591,775	△26,991	3,187,154
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△125,556		△125,556
親会社株主に 帰属する当期純利益			414,281		414,281
自己株式の取得				△124,877	△124,877
自己株式の処分				1,132	1,132
連結子会社の増資による持分の増減		△2,646			△2,646
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△2,646	288,724	△123,744	162,333
当 期 末 残 高	388,005	231,718	2,880,500	△150,736	3,349,488

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	37	37	16,285	-	3,203,477
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△125,556
親会社株主に 帰属する当期純利益					414,281
自己株式の取得					△124,877
自己株式の処分					1,132
連結子会社の増資による持分の増減					△2,646
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△37	△37		19,122	19,084
当期変動額合計	△37	△37	-	19,122	181,418
当 期 末 残 高	-	-	16,285	19,122	3,384,896

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,515,425	流動負債	1,384,575
現金及び預金	2,809,504	短期借入金	66,000
売掛金	1,531,796	1年内償還予定の社債	57,500
貯蔵品	1,726	1年内返済予定の長期借入金	271,356
前払費用	71,791	未払金	726,431
繰延税金資産	41,094	未払費用	148,238
未収入金	35,242	預り金	22,392
未収還付法人税等	15,049	資産除去債務	13,788
その他	9,684	賞与引当金	78,869
貸倒引当金	△463	固定負債	684,360
固定資産	783,001	社債	100,000
有形固定資産	83,386	長期借入金	476,176
建物	38,958	株式給付引当金	23,782
工具、器具及び備品	44,427	資産除去債務	41,205
無形固定資産	109,676	その他	43,196
ソフトウェア	109,311	負債合計	2,068,935
その他	364	(純資産の部)	
投資その他の資産	589,939	株主資本	3,213,206
関係会社株式	100,000	資本金	388,005
長期前払費用	7,542	資本剰余金	234,364
繰延税金資産	13,287	資本準備金	234,364
敷金及び保証金	250,184	利益剰余金	2,741,572
長期性預金	200,000	その他利益剰余金	2,741,572
その他	18,925	繰越利益剰余金	2,741,572
		自己株式	△150,736
		新株予約権	16,285
資産合計	5,298,427	純資産合計	3,229,491
		負債純資産合計	5,298,427

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		14,759,576
売上原価		11,964,269
売上総利益		2,795,306
販売費及び一般管理費		2,244,087
営業利益		551,219
営業外収益		
受取利息	510	
その他の	204	715
営業外費用		
支払利息	5,895	
社債発行費償却	604	
支払保証料	851	
その他の	554	7,906
経常利益		544,028
税引前当期純利益		544,028
法人税、住民税及び事業税	145,634	
法人税等調整額	27,142	172,776
当期純利益		371,251

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から)
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資本剰余金 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 計		
当 期 首 残 高	388,005	234,364	234,364	2,591,775	2,591,775	△26,991	3,187,154
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△125,556	△125,556		△125,556
当 期 純 利 益				371,251	371,251		371,251
自己株式の取得						△124,877	△124,877
自己株式の処分						1,132	1,132
会社分割による減少				△95,899	△95,899		△95,899
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	149,796	149,796	△123,744	26,051
当 期 末 残 高	388,005	234,364	234,364	2,741,572	2,741,572	△150,736	3,213,206

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	37	37	16,285	3,203,477
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△125,556
当 期 純 利 益				371,251
自己株式の取得				△124,877
自己株式の処分				1,132
会社分割による減少				△95,899
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	△37	△37		△37
当期変動額合計	△37	△37	-	26,014
当 期 末 残 高	-	-	16,285	3,229,491

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 隆 一 ⑩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳 行 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月13日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧野 隆 一 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 徳 行 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行について監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施致しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、危機管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事実は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役から有効である旨、また、有限責任 あずさ監査法人から「開示すべき重要な不備は認識していない。」旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は、平成30年1月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成30年2月23日開催の取締役会において、株式会社だいこう証券ビジネスの完全子会社である株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの全株式の取得及び当社と株式会社だいこう証券ビジネスとの間の資本業務提携について決議し、同日付で株式取得に関する株式譲渡契約及び資本業務提携契約を締結し、平成30年3月30日に会社法第370条及び当社定款第26条に定める取締役会の決議に替わる書面決議によって、株式会社だいこう証券ビジネスへの第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、平成30年3月31日に株式会社ジャパン・ビジネス・サービスを子会社化致しました。

当該事項は監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成30年4月13日

キャリアリンク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 岸 本 雅 晴 ㊟

監査等委員（社外取締役） 遠 藤 今 朝 夫 ㊟

監査等委員（社外取締役） 渡 邊 信 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階天平
(03) 3348-1234



●新宿駅西口より徒歩約9分

(JR・京王線・小田急線・地下鉄)

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を直進、
地下道から出て新宿住友ビルを越えた右側の建物が会場です。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩約1分

A 7 出口直結

C 4 連絡通路を經由し、A 7 出口より直結です。

●東京メトロ丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分

E 4 出口よりすぐ 地下道を都庁方面に進み、E 4 出口から出て、右手都庁側の建物が会場です。

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意いたしていません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。